

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成29年度 坂戸市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	31	アンチモン及びその化合物	1	14	9,700	9	9,700	0.0	0.0
1	44	インジウム及びその化合物	1	14	970	27	970	0.0	0.0
1	53	エチルベンゼン	3	4	102,000	5	0.0	0.0	102,000
1	80	キシレン	4	3	470,570	2	570	0.0	470,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	1	14	2,000	23	1,300	0.0	700
1	87	クロム及び三価クロム化合物	2	8	8,700	12	410	5,500	2,800
1	88	六価クロム化合物	1	14	7,100	15	7,100	0.0	0.0
1	127	クロロホルム	1	14	1,400	25	1,400	0.0	0.0
1	132	コバルト及びその化合物	1	14	3,500	20	1,900	0.0	1,600
1	134	酢酸ビニル	1	14	6,300	16	6,300	0.0	0.0
1	185	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名 HCFC-225)	1	14	1,400	25	1,400	0.0	0.0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3	4	311,000	4	0.0	0.0	311,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3	4	42,200	7	0.0	0.0	42,200
1	300	トルエン	5	1	1,291,300	1	271,300	0.0	1,020,000
1	305	鉛化合物	2	8	9,650	10	9,240	0.0	410
1	308	ニッケル	2	8	8,000	14	7,400	0.0	520
1	309	ニッケル化合物	1	14	2,300	22	23	0.0	2,300
1	321	バナジウム化合物	1	14	2,700	21	38	0.0	2,700
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	14	1,900	24	1,900	0.0	0.0
1	392	ノルマル-ヘキサン	5	1	334,600	3	5,600	0.0	329,000
1	400	ベンゼン	3	4	62,000	6	0.0	0.0	62,000
1	412	マンガン及びその化合物	1	14	9,400	11	510	0.0	8,900
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	14	8,300	13	8,300	0.0	0.0
3	21	硝酸	2	8	23,720	8	23,720	0.0	0.0
3	35	メタノール	2	8	5,000	17	5,000	0.0	0.0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	8	4,600	18	4,600	0.0	0.0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	14	4,000	19	4,000	0.0	0.0
		合計	—	—	2,734,310	—	372,681	5,500	2,356,130

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。